

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	快適で清潔なまちづくり推進事業						担当部	環境交通部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	廃棄物対策課							
	事業期間	平成20年度			～	平成30年度以降		担当係	環境美化係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 環境交通		6 ごみ対策		3 地域の環境美化を推進する									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	8		目	1		大	5		中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市快適で清潔なまちづくり条例														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	「快適で清潔なまち小牧」の実現を目指し、市・市民等及び事業者が、それぞれの役割の下、地域環境の保全及び美化の促進を図る。														
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容 ごみ散乱防止のための啓発や清掃活動、市民総ぐるみの地域美化活動を「小牧市快適で清潔なまちづくり協議会」とともに実施した。また、啓発用の看板の配布や、環境美化パトロール員を2班4名配置し、軽トラックで市内のパトロールを実施した。</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 啓発用資材の配付、クリーンアップやパトロール活動の経費など 需用費(2,461千円)うち、不法投棄調査中特注ステッカー 500枚 (63千円) 啓発用ペット携帯トイレ 10,000セット (393千円) 役務費(40千円) 【24年度その他職員人件費】 パトロール員4人分 社会保険料(929千円)、賃金(6,308千円)</p> <p>○25年度実施内容 不法投棄防止啓発用として、不法投棄禁止ソーラー式回転灯3台購入する。 また、24年度と同様に、ペット糞害防止啓発用として、ペット用携帯トイレを1万セット用意して飼い主へ配布する。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 啓発用資材の配付、クリーンアップやパトロール活動の経費など 需用費(2,759千円)うち、啓発用ペット携帯トイレ 10,000セット (500千円) 役務費(212千円) 委託料(42千円) 備品購入費 不法投棄禁止ソーラー式回転灯 3台 (227千円) 【25年度その他職員人件費】 パトロール員4人分・事務員1人 社会保険料(1,332千円)、賃金(8,600千円)</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,033	1,993	2,501	3,240	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,066	1,066	1,066	1,066
		その他職員	従事者数	人	4.00	4.00	4.00	5.00
			人件費	千円	6,762	6,932	7,237	9,932
		費用合計		千円	9,861	9,991	10,804	14,238
	対前年比		%		101.3	108.1	131.7	
財源	一般財源	千円	2,340	2,452	10,773	14,125		
	国・県支出金	千円	7,412	7,472	0	0		
	その他財源	千円	109	67	31	113		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	クリーンアップ事業実施回数	回	目標	1,900	1,900	1,900	1,900
			実績	1,737	1,645	1,866	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	クリーンアップ事業年間参加者数	人	目標	55,000	55,000	69,000	71,000
			実績	66,792	68,681	69,936	
パトロール員によるゴミ回収量	kg	目標	35,000	35,000	35,000	35,000	
		実績	45,770	33,660	33,630		

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	ごみ散乱防止のための啓発や地域清掃活動を「小牧市快適で清潔なまちづくり協議会」とともに実施した。これにより、クリーンアップ事業の実施回数や参加者数が増加した。 また、啓発用看板の配布や、環境美化パトロール員による軽トラックでのパトロールと散乱ごみの収集を行うなど環境美化の推進を図った。	
		事業実施における課題	ごみ散乱防止の啓発や地域清掃活動、環境美化パトロール員によるパトロールを実施しているが、不法投棄されたごみは後を絶たない状態が続いている。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	事業を縮小や廃止すれば、益々不法投棄ごみが増えることになり市内の環境美化を図ることができない。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	不法投棄防止啓発用として、不法投棄禁止ソーラー式回転灯3台購入し、不法投棄多発地に設置する。 また、ペット糞害防止対策として、飼い主の心理に訴えかけ、ふんの放置をなくす「イエローカード作戦」を実施する。これは、地域を巡回してふんが放置されている場所に警告カードを設置し、最終巡回日にカードとふんを回収します。	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
	判定理由	ごみ散乱防止の啓発や地域美化活動、環境美化パトロールの実施により、市内の環境美化に努めているが、不法投棄は後を絶たない状態が続いているため、事業を継続する必要があると判断する。		
	26年度以降の改善案	パトロールは、不法投棄の多い地域、場所を中心に巡回し作業効率を高めるとともに、不法投棄抑制のための啓発活動を強化し、市民を中心とした清掃活動を活性化させる。併せて、ペットの糞害対策として「イエローカード作戦」の実施団体を増やし、清掃活動とあわせて環境美化を図る。また、効果が証明されている他市の施策を調査して新たに導入すること等により、啓発品配布のありかたを検討する。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	ごみ散乱や不法投棄について、量を減らすことはできても根絶することは困難であり、また、多くの団体・市民が清掃活動に携わり成果をあげている本事業は必要な事業である。しかし、平成24年度からは県補助金が削減されたことで市の一般財源の負担は大幅に増加している。また、事業開始から5年が経過しており、今後は、これまで実施してきた内容や新たに開始した内容の成果を把握する中で、効果の低い内容については廃止・縮小し、限られた予算をより効果の高い内容に充てるなど、必要に応じて事業内容の取捨選択を進める必要がある。